

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年4月2日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年11月30日、当社が運営している東芝病院にかかる事業の全部(以下「本件事業」)を譲渡することを決定し、同日付けで事業譲渡契約を締結し、当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づき、2017年11月30日に臨時報告書を提出しました。

今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (4) 当該事象及び事業譲渡契約の内容
- (5) 当該事業譲渡の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

- (4) 当該事象及び事業譲渡契約の内容

(訂正前)

(前略)

譲渡価額 285億円(予定)

日程 事業譲渡契約締結日(当該事象の発生年月日) 2017年11月30日
事業譲渡完了日 2018年3月30日(予定)

(訂正後)

(前略)

譲渡価額 約275億円

日程 事業譲渡契約締結日(当該事象の発生年月日) 2017年11月30日
事業譲渡完了日 2018年4月1日

- (5) 当該事業譲渡の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

現時点では確定しておりません。

(訂正後)

2018年度連結業績影響及び2018年度単体業績影響として税引前利益で約253億円が見込まれます。

以上